ラッセルは Truthmaker 理論の前史であり得るか

判断理論の分析を中心として

近藤　雅熙

序

本論文は、19 世紀後半以降に行われた「判断理論 theory of judgment」の大規模な研究、特にバートランド・ラッセル（1872–1970）の判断理論を、現代形而上学における Truthmaker 理論（以下 TM 理論）の前史として描き出そうとするものである。「判断 judgment」は論理学上の重要な概念として古代より研究が行われ、以来多様な判断理論が提示されてきた。他方、19 世紀後半の判断理論をめぐる大規模な変革期を通じて、それまでのアリストテレス = カント的な判断理論が凋落を迎えることになる。この時期において重要なのが、フランツ・ブレンターノ、F. H. ブラッドリー、ゴットロープ・フレーゲ、およびラッセルであると考えられる。

ラッセルの判断理論は、一般に前期の「判断の二項関係理論」と後期の「判断の多項関係理論」に分けられる。判断の二項関係理論は、判断を主体と判断対象である命題（ラッセル命題）の間に成立する二項関係として捉える判断理論である。一方で、判断の多項関係理論は、判断を主体と判断対象である各々の個体や関係の間に成立する多項関係であると考える。そして、多項関係理論は二項関係理論において問題とされた幾つかの難点を解決するための理論として見ることができる。

次に、TM 理論とは命題を「真にするもの Truth-Maker/Truthmaker（TM）」をめぐる存在論的研究であり、主にオーストラリアの研究者たち、とりわけ D. M. Armstrong らによって提唱された理論である[1]。TM 理論の基本的な主張は一般に「命題 p が真であるならば、p を真にする存在者 E が存在する（p は存在者 E によって真にされる）」（TM 原理）と定式化される。TM 理論といわゆる「真理の対応説」の区別は注目の仕方によっては曖昧なものに映るが、実際には TM 理論の射程は特に真理の対応説に限定されるという訳ではない[2]。そして、TM 理論に課せられた幾つかの課題を踏まえるならば（cf. Dodd (2007), Perrine (2015)）、この理論が真理論、存在論を含む形而上学の広範な領域にまたがる研究であることが分かる。

---

[1] TM 理論のもう一つの源流は、K. Mulligan, P. Simons, B. Smith による共著論文 Mulligan et al. (1984)に求めることができる（cf. Armstrong (2004), 5）。この論文では TM の概念が初めて現在の TM 理論に直接繋がる形で定式化されるとともに、TM の候補として「モメント Moment」という存在者（いわゆる「トロープ trope」）が提案されている。

[2] 例えば、Armstrong などは TM 理論と真理の対応説を連続的に捉えている（cf. Armstrong (2004), 16）。他方、真理の整合説のような真理論を TM 理論の見地から理解するということも可能である（cf. Candlish (2003), 121）。

さて、本論文はラッセルの判断理論と TM 理論のあいだの発展的関係を示そうとするものである。あらかじめ本論文の議論を先取りしておくと、本論文はラッセルの多項関係理論と TM 理論の直接的な関係性を認めた上で、ラッセルの多項関係理論における重要な洞察である命題に対する判断の優先性は、TM 理論において基盤となる「TM 原理」へ引き継がれていないという点を指摘する。ゆえに本論文は、確かにラッセルの判断理論は TM 理論の前史であると考えることができる一方で、TM 理論の推進者たちはラッセルを自らの理論的源泉として挙げるものの、なぜラッセルが判断理論にそれほど拘泥したのかを彼らは理解していないと主張する。

最後に、本論文の構成を示しておく。第一に、判断理論が大きな変化を経験した 19 世紀後半に焦点を当て、特にブレンターノによる従来の判断モデルの変革について瞥見する（第一節）。第二に、TM 理論の直接的な母胎となったと考えられるラッセルの哲学を形成した、前期の「判断の二項関係理論」と、この判断理論に伏在する問題点を取り上げて分析する（第二節）。そして、二項関係理論の弱点を克服するためにラッセルが構築した「判断の多項関係理論」の要点を把握するとともに、ラッセルの判断理論の変化が『論理的原子論の哲学』における TM 理論の主張につながったことを示す。以上を踏まえ、最後にラッセルの判断理論と TM 理論の主張が重要な点において相違していることを主張する（第三節）。

第一節　判断理論の変革期としての 19 世紀末の哲学

多くの研究者によれば、判断理論の研究が盛んになったのは 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけてであるとされており、この年代に関しては大きな異同はない（cf. Griffin (1969), Rollinger (2009), Textor (2013)）。その上で、J. Griffin によれば、判断理論の発展時期はブラッドリーの『論理学原理』からウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』にかけてであり、さらに、この時期の判断理論の研究は大きく二つの潮流として考えることができるとされる。すなわち、ブラッドリーに代表されるイギリス観念論の潮流と、フレーゲの判断理論の潮流である。Griffin はこれらがラッセルにおいて合流するとともに、最終的にはウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』において判断理論の研究が終結するという見方を取っている。

しかし、今から見るようにブラッドリー、フレーゲらの潮流は確かに判断理論の歴史において重要であるが、初期現象学（あるいはブレンターノ学派）における判断理論の革新を見逃すことはできない。以下、我々は判断理論の従来的なモデルを確認するとともに、それがブレンターノの判断理論においてどのように変化したのかを、簡潔にではあるが見ることにしたい。

はじめに、判断理論における伝統的な図式であるアリストテレス = カント的な判断理論について簡潔に説明する。この判断理論によれば、判断とは表象と表象（あるいはそれに類するもの）同士の「結合」（あるいは「分離」）によって説明されるべき行為であり、この行為によっ

て判断内容としての結合された表象が構成される[3]。例えば、「ネコが走る」と我々が判断する場合、我々は「ネコ」という表象と「走る」という表象とを結合している。そして、この結合された表象に対応する出来事が世界に存在しているならば、その判断は真であり、他方、存在していないならば、その判断は偽である。こうした判断のモデルはアリストテレスに遡ることができる。

> 判断を結合 synthesis とする考えは古く、少なくともアリストテレスに遡ることができる。アリストテレスは判断を「ひとつに合わせることと切り離すこと」――**結合と分離** *synthesis and diairesis*――であると特徴づける（Martin (2006), 44）。

また、このアリストテレス的な判断像は、本質的な点ではカントの場合においても同様であると考えられる。例えば、「判断とは表象の多様を統一へともたらすことである」とする『純粋理性批判』の判断モデルについて、M. Textor は「判断の結合モデル the synthesis model of judgment」として特徴づけている（Textor (2013), Introduction）。そして、Textor によれば、このカント的な判断理論、あるいは、我々のアリストテレス = カント的な判断理論からの革新を行ったのが、オーストリアの哲学者ブレンターノに他ならない。それでは、ブレンターノの判断理論とは具体的にどのような判断理論であったのか。

アリストテレス = カント的な「判断の結合モデル」に対して、ブレンターノは判断を対象の「承認 affirmation」（または「否認」）として捉える。ブレンターノによれば、

> すべての判断が表象されたものの結合を指すわけではなく、ある概念を別の概念に述定するということが判断の不可欠な要素ではない、という事実は、哲学者たちがいつも、常にというわけではないが、見落としてきた事実である（Brentano (2015), 220）。

ブレンターノは『経験的立場からの心理学 *Psychology from an Empirical Standpoint*』において先の「判断の結合モデル」を批判するに際して、このモデルが適用できないような事例を探すことから始める。そして「存在命題」の判断に焦点を当て、この場合には判断を結合として捉える判断理論が首尾よく運ばないことを示そうとする。これに続き、ブレンターノは自らの分析が「定言命題 categorial propositions」についても適用できることを主張するとともに、最終的には、すべての命題に対して自らの分析が適用可能であると論じる（ibid, 227）。その分析とは、一般にすべての命題は「存在命題 existential propositions」に還元できるというものである[4]。

---

[3] 一般に、「判断 judgment」には「判断する行為 judging act」と「判断された内容 judged content」の二つの概念が含まれる。

[4] なお、ハイデガーは学位論文「心理主義における判断理論 Die Lehre von Urteil im Psychologisms」のなかで、ブレンターノを含む当時の判断理論に関する研究を行っている（cf. Heidegger (1972)）。

例えば、「ネコが走る」という命題を考えよう。このとき、従来の「判断の結合モデル」であれば、（判断が表現されたものとしての）この命題は〈ネコ〉と〈走る〉の結合であると考えられる。他方、ブレンターノの分析によれば、この命題は「〈走るネコ〉が存在する」という存在命題に還元される。また、存在命題の分析からブレンターノは（我々の例において）「走るネコが存在する」と判断する（すなわち「承認」する）場合、この判断は〈走るネコ〉という対象の承認に他ならないと論じている（218）。ゆえに「走るネコが存在する」と判断する場合、我々は〈走るネコ〉を承認するのであって、〈ネコ〉と〈走る〉を結合するのではない。

以上の議論を含むブレンターノの判断理論は、ブレンターノ学派と呼ばれる人々——ライナッハ、トファルドフスキ、マイノングら——に（批判的に）受け継がれ、後続する判断理論および事態論を含む存在論的な研究の母胎ともなった（cf. Schumann (2004), Chrudzimski(2012), also cf. Textor (2013)）。その意味において、ブレンターノは判断理論の歴史において極めて重要な役割を果たしている。したがって、先の Griffin による判断理論の二大潮流にブレンターノ学派を加え、我々は 19 世紀後半の判断理論の流れをブラッドリー、フレーゲ、ブレンターノに始まる三大潮流として捉えなければならないだろう。

だが、一方で判断理論と TM 理論との関係ということが問題にされる場合、我々は初期分析哲学における判断理論、とりわけラッセルの判断理論を取り上げなければならないように思われる[5]。言うまでもなく、ブレンターノ学派に始まる判断理論の流れは、シュトゥンプフやライナッハによる「事態 Sachverhalt」、マイノングの「客態 Objectiv」などの存在論的諸概念を生み出した点において、現在の TM 理論における TM の存在論的特徴づけを考える上で重要な洞察を与えるものである。とはいえ、TM 理論の骨子は「命題 p が真であるならば、それは存在者 E によって真にされる」という「TM 原理」にある。その点において、TM 理論の動機に直接的な影響を及ぼしているのはラッセルであり、前期ラッセルの判断理論から後期の判断理論への発展を通じて得られた「真にする」という関係であると考えられる。したがって、我々はラッセルの判断理論の内実とその発展について調べなければならない。

第二節　判断の二項関係理論とその問題点

TM 理論の発展において、ラッセルの『論理的原子論の哲学 *Philosophy of Logical Atomism*』（以下『論理的原子論』）はきわめて重要である。本論文では TM 理論の具体的な議論に立ち入ることはしないが、TM 理論は「命題 p が真であるならば、それを真にする存在者 E が存在する（p は E によって真にされる）」という「TM 原理」を定立し、この原理の精緻化——具体的には次の三つの問いに集約できる、すなわち「真にする」とは何か、存在者 E とは何か、TM 原

[5] 本論文ではラッセルの判断理論と TM 理論との関係に焦点を当てるが、ブレンターノの判断理論の成果を TM 理論と結びつけて論じようとした論文としては、例えば Kriegel (2015)を挙げることができる。

理はどの範囲の命題に適用され得るか（cf. Dodd (2007)）——を目指す理論であると見ることができる[6]。そして、この TM 原理は事実、ラッセルの『論理的原子論』に強い影響を受けたものである。

> 事実について語るとき、私が意味しているのは——私はそれを厳密に定義しようとしているのではなく、皆さんに話を分かっていただけるように説明しているのですが——**ある命題を真もしくは偽にする**もののことです（ラッセル (2007), 15. 強調引用者）[7]。

『論理的原子論』において、ラッセルは「事実は命題を真もしくは偽にするものである」という直観的な原理にもとづき、「存在命題を真にするもの」、「否定命題を真にするもの」など、現在の TM 理論が取り組んでいる TM の存在論的特徴づけと同様の議論を（簡潔なものではあるが）既に行っている[8]。ゆえに、『論理的原子論』に代表されるラッセルの哲学が TM 理論の起源であることは、TM 理論の研究者にとって周知の事実であると言ってよい。たとえば、TM 理論の研究において影響力のある『真理と存在論 *Truth and Ontology*』の著者である T. Merricks は、TM 理論が『論理的原子論』のラッセルによって提唱されていたと述べており (Merricks (2007), 2)、これは現代の TM 理論の生みの親の一人である Armstrong においても同様であると考えられる（cf. Armstrong (2004), 4）。このほか、TM 理論の源流を特定しようとする場合に『論理的原子論』が参照されることは極めて多い。このことを踏まえた上で、しかし我々の目標は、ラッセルが展開した TM 理論の母胎となる議論が、前期から後期の判断理論への変化による帰結であることを示すことにある（主に第三節で論じる）。ゆえに、ここではラッセルの前期・後期それぞれの判断理論を検討するとともに、前期から後期への転回の理由について考察したい。

まず、ここではラッセルによる「命題は事実によって真もしくは偽になる」という原理を、TM 理論における TM 原理「命題は TM によって真になる」の原始的原理として次のように定立する。

（RTM）命題 p は、事実 F によって真もしくは偽にされる。

---

[6] Perrine (2015)のように、TM 理論の課題を命題の本性をめぐる問いを含む形で提示している研究も存在する。

[7] 本引用を含め、『論理的原子論の哲学』および『哲学の諸問題』には日本語訳が既に存在するため（ラッセル (2007), ラッセル(2005)）、日本語訳から直接引用を行う。

[8] 例えば、ラッセルは「ソクラテスは存在した」を真にするのは「ソクラテス」ではない、と述べる（ラッセル (2007), 16）。このような存在命題の TM の特徴づけを巡っては、TM 理論の研究者の中でも意見が分かれている。また、ラッセルは「否定的事実」に関しても論じている。ラッセルは「例えば『ソクラテスは生きている』と言うときには、この命題に対応して、ソクラテスは生きていないという事実が現実の世界にあると前提していました」と述べた上で、その考えを講義で表明した時に「ほとんど暴動がおこりそうでした」としながらも、やはり「否定的事実はあると考えたい」と述べている（*ibid*, 70）。このような偽なる命題を偽にするような存在者を TM 理論では「偽にするもの falsemaker」と呼ぶことがある。

その上で、この（RTM）がラッセルの判断理論の転回によって形成されたことを明らかにすることで、我々は TM 理論における TM 原理

（TM）真なる命題 p は、p を真にする存在者 E によって真にされる。

の導出が、ラッセルの判断理論（多項関係理論）の影響下にあることを示したい。だが、先回りして述べれば、ラッセルは（RTM）を自らの真理に関するテーゼとして完全に容認していたわけではない。二項関係理論の時期とは異なり、多項関係理論を採用する『論理的原子論』のラッセルは「命題」という単一概念を（客観的存在者ではない点において）「ないもの」と見做している（cf.ラッセル(2007), 274）。ゆえにラッセルは次の原理、すなわち

（JRTM）判断 p は、事実 F によって真もしくは偽にされる。

を擁護することを目指したと考える方が自然であると思われる。後述するが、ラッセルは言明の真理を判断や信念の真理から基礎づけようとしているのであり、その逆であるわけではない。このことは、ラッセルが真理の説明に際して、なぜ判断にこだわっていたのかという点を理解するために重要である。他方、TM 理論は判断や信念などの「行為」を含む次元を考慮に入れることなく、真理の担い手としての「命題」の真理を保証する TM を考えようとする。この点において、ラッセルの判断優位の原理である（JRTM）の「命題版」とも言うべき（RTM）が TM 理論に採用されることで、（TM）が定立されたという相互関係を考えることができる。以下、本論文の後半部において、我々はこの関係を幾つかの文献から傍証することを目指す。

それでは、ラッセルの二項関係理論とは何であったのかという問いに戻ろう。二項関係理論とは、簡単に言えば「判断は主体と命題の間に成立する二項関係である」という理論である。とはいえ、ここでラッセルが「命題 proposition」と呼ぶ概念は、通常の命題概念とは大きく異なっている。ゆえに、我々はまず初めに初期ラッセルの命題概念を整理する必要がある。

まず、初期ラッセルの命題概念を考える際に重要となるのが、この命題が一つの存在論的単位であるという点である。ラッセルは『数学の諸原理 *Principles of Mathematics*』において、存在者を一括して「項 term」という語で捉える。そして、この時期のラッセルの存在論は、項を頂点として、単純な項である「もの thing」や「概念 concept」と、複合的な項である「複合体 complex」や「命題 proposition」に分析される[9]、という形で整理することができる（cf. Russell (1904), 50–51）。すなわち、初期ラッセルの命題は世界内の存在者である項から直接的に構成された存在者であり、一般に我々が理解する真理の担い手である**だけ**の命題概念とは異なる。この特殊な

[9] 複合体と命題は「統一性 unity」の有無によって区別され、命題は複合体（単なる項の寄せ集め）と異なり統一性を持つ。このような「命題の統一性 unity of the proposition」の問題は近年も研究が行われている。

命題はしばしば「ラッセル命題 Russellian proposition」と呼ばれるが、この命題は世界内の存在者であるにも関わらず、依然として真理の担い手**でも**ある点に特徴がある。

以上を踏まえた上で、二項関係理論の主張を確認すると、判断とは主体と世界内の存在者の間に成立する二項関係ということになる。しかし、先に述べたように、ここで想定されている存在者である「ラッセル命題」はそれぞれ真理値を持つとされている。1903 年の連続論文「複合体と想定に関するマイノングの理論 Meinong's Theory of Complexes and Assumptions」におけるラッセルの有名な表現を引くならば、

> ［…］真と偽の問題は存在しない。ある命題は真であり、別の命題は偽である。まさにあるバラは赤く、別のバラは白くあるのと同様に（Russell (1903), 523）。

つまり、我々は真なる判断をしている時には客観的な「真なる命題」と二項関係を結んでおり、偽なる判断をしている時には客観的な「偽なる命題」と二項関係を結んでいるのである。

> 我々がいま行き着いた立場とは、判断から離れて独立に、真や偽である命題が存在するということであり、いずれかが想定され、信じられ、また、疑われるのである（Russell (1903), 522）。

この二項関係理論による真理の説明は、後に「真と偽の本性について On the nature of truth and falsehood」におけるラッセルが述べるように「真の場合については、この見方はとても説得的である」（Russell (2009), 143）と考える余地はある。ある判断が真であるならば、真なるラッセル命題と主体が二項関係に立つという想定は、たしかに成り立ち得るように思われる。しかし、我々が偽なる判断を行うという場合、偽なるラッセル命題（ラッセルの表現を用いるならば「客観的虚偽 objective falsehood」）が世界に存在するということは、直観的にもどこかおかしいように思える。他方、そのような存在者を想定しないことによるデメリットもある。というのも、その場合には偽なる判断の成立不可能性が帰結するからである。二項関係理論におけるラッセルの判断理論によれば、判断は主体と命題（世界内の複合的存在者）の間に成立する二項関係として規定される。ゆえに、われわれが偽なる判断を行う場合にも、依然としてその判断が成立可能であるためには、判断の対象としての命題が理論的に要請されるのである。

つまり、ここでのラッセルのジレンマを次のように整理することができる。一方で、真なる命題に加えて偽なる命題をも存在者のリストに加えるならば、われわれの直観と不整合な存在者の存在論的な地位を確保しなければならないという点で、極めて法外な存在論が要求されることになる。他方で、真なる命題のみを認め、偽なる命題に存在者としての地位を認めないのであれば、偽なる判断がどのように成立するのかについての説明を二項関係理論は与えられないことになる。その点において、この時期のラッセルの判断理論は偽なる判断の可能性を保証

するための理論的正当化を与えるという重大な問題を抱えていたと言うことができよう。

以上のように、二項関係理論を採用した場合、偽なる判断に関して重大な問題を抱えることが明らかになった。そのため、ラッセルは判断の対象を客観的な存在者であるラッセル命題ではなく個々の項とし、項の組み合わせである主観的構成物としての判断内容と、世界内の存在者である事実との間の関係によって判断の真偽を説明しようとする。これが一般に「判断の多項関係理論」と呼ばれるラッセルの判断理論である。

第三節　判断の多項関係理論と TM 原理

それでは、ラッセルの多項関係理論から「判断 p は、事実 F によって真もしくは偽にされる」（JRTM）という原理を導くことにより、最終的には多項関係理論と（TM）の密接なつながりを描き出すことを目指すことにしよう。

まずは、多項関係理論が具体的にどのような判断理論であったのかを確認するところから始めたい。二項関係理論から多項関係理論への転回は、1910 年の「真と偽の本性について」（『哲学論文集 *Philosophical Essays*』所収）と題された論文に見出すことができる。しかし、多項関係理論の十分に成熟したヴァージョンは『哲学の諸問題 *The Problems of Philosophy*』において見出される[10]。それによれば、我々が aRb と判断する場合、判断主体 S は aRb という統一された対象との二項関係に立つわけではなく、a, R, b という個々の「項」に対してそれぞれ「判断する」という関係に立つ。すなわち、主体が複数の項に対して判断の関係に立つことから、この理論は「判断の多項関係理論」と呼ばれる。主体によって判断された aRb という複合的な主観的構成物に対して、この判断が真である場合には、aRb に対応する世界内の存在者が存在する。反対に、この判断が偽である場合には、この構成物に対応する世界内の存在者は存在しない。別の言い方をすれば、判断による主観的構成物が世界内の存在者と同じ配列を成している場合には、その判断は真である（そうでなければ偽）、ということである。

ここから、我々は既に見た（JRTM）を導くことができる。ある判断が真であるのは、その判断が世界内の存在者に正しく対応しているときである。この存在者をラッセルは「信念の対応事実」と呼び、「信念は対応事実が存在するなら真で、なければ偽である」と述べる（ラッセル (2005), 159）。また、ラッセルは以上から「**信念を真にするのは事実であり**、この事実はいかなる仕方でも（例外的な場合を除けば）信じている人の心を含んでいないのである」と主張する（*ibid*, 強調引用者）。ここで、ラッセルは信念と判断を置換可能なものとして考えているため（Russell (1910), 142, fn.1）、ラッセルの多項関係理論から（JRTM）が正しく導かれることが分かる。

---

[10] ラッセルの多項関係理論の変遷は更に細かく区分することが可能である。例えば、N. Griffin は多項関係理論を発展史的な観点から四つのヴァージョンに区別している（cf. Griffin (1985), 214）。

だが、先ほども見たように、（JRTM）から TM 理論における（TM）までは飛躍がある。というのも、ラッセルが真理の担い手として考えているのは信念や判断であり、（TM）の命題ではないからである。多くの TM 理論の研究者たちが TM 理論の源流を『論理的原子論』に見ていることを踏まえるならば、彼らはラッセルが第一に（JRTM）を採用していたという点を見落としている。すなわち、TM 理論の研究者たちは自分たちが命題と事実の関係に関するラッセルの主張を引き継いでいると考えているが、結局のところ、彼らはラッセルの判断理論における（JRTM）から「判断行為」や「判断する主体」といった諸概念が切り離された（RTM）を引き継いでいると考えるのが自然である。とはいえ、我々は TM 理論の源流が、最終的にはラッセルが後期に採用した判断理論である多項関係理論であると見做すことができる。

ところで、なぜラッセルは（JRTM）を第一義的に採用し、しかし（RTM）に言及はしたものの積極的に認めようとしなかったのだろうか。この点を最後に確認しておきたい。まずは、ラッセルが『論理的原子論』で述べている多項関係理論の説明から象徴的な箇所を引用する。

> 事実を信じていると言うことはできません。［心的状態が］含んでいるのが事実にすぎないなら、誤謬は不可能になりますが、信念は間違うことがあるからです。知覚なら誤謬を免れているので、事実を知覚していると言えるのですけれども、事実を信じているとは言えず、命題を信じていると言わねばならないのです。しかし困ったことに、**命題は明らかにないもの**ですから、命題を持ち出すのは事態の正しい説明ではありません（ラッセル (2007), 92. 強調引用者）。

ここで注目するべきなのは、「命題は明らかにないもの obviously propositions are nothing」（Russell (1971), 223）というラッセルの主張である。多項関係理論の時期のラッセルにとって、命題は（この表現を信念や判断の内容として用いられるものと理解するほかはないので）いわば、「構成されるもの」である。そして、おそらくこの命題の構成という観点こそ、ラッセルにとって重要な洞察であったと考えることができる。論文「真と偽の本性について」において、ラッセルは次のように述べている。

> かりに我々が、真か偽であるものは常に判断である、と正しく述べるならば、判断する心なくして真理や虚偽は存在し得ない、ということは明らかである。しかしながら、為された判断の真理や虚偽が、いかなる意味においても判断する人間に依存しておらず、ただ、彼がそれについて判断しているところの事実にのみ依存する、ということもまた明らかなのである（Russell (2009), 143）。

真理や虚偽は確かに判断する主体には依存せず、世界との関係によって定まるものである。他方で、判断する主体が存在しなければ、真理や虚偽も存在しない。この二つの事実を正しく

見定めていたからこそ、ラッセルは多項関係理論という複雑な判断理論を構成せざるを得なかったのではないか、と我々としては考えたい。ゆえに、真理を、既に存在すると想定された真理の担い手である命題と事実の関係として捉える（RTM）ではなく、あくまでも命題の構成という観点から真偽を判断に帰属させる（JRTM）を採ったことは、ラッセルにとって無視できない重要性があったと我々は結論付ける。その意味において、TM 理論は自らの起源をラッセルに求めるものの、やはり、真偽に関するある重要な洞察に関してはラッセルと共通した理解を持っていないと考えられるのである。

終わりに

以上の議論から、我々は TM 理論の基礎を成す「TM 原理（TM）」がラッセルの判断理論の変遷の産物であることを示す——すなわち、確かにラッセルは TM 理論の前史ではある——とともに、その一方で、TM 原理（TM）とラッセルの TM 原理（JRTM）が重要な洞察を共有していないことを指摘した。すなわち、（JRTM）があくまでも真理の担い手を判断とする一方で、（TM）は命題を真理の担い手であるとしている点である。そして、この問題は「真理」という概念に心的なものの入る余地を認めるかどうか、という問いを問いとして受け入れるかという点を含んでいる。ラッセルに限らず、フレーゲもまた判断を「思想が真であることの承認」であると見なし、心的なものの関わりを認めつつ真理という概念を説明することに苦慮した（cf. Schaar (2018)）。フレーゲは推論を命題間の関係ではなく、あくまでも判断同士の関係として捉える。判断されたものにしか真理性を認めないというフレーゲの立場と、命題よりも判断を上位に位置づけるラッセルの立場とは、判断という概念にどのような役割を認めるかという点で大きな違いはあるものの、判断を真理にとって重要なものと見なす限りにおいて類似している。そしてこの点は、「真理の担い手」としての対象を（TM 理論のように）所与のものと見なすか、ラッセルなどのように構成的観点に立って捉えるかという問題としても変奏され得るように思われる。

最後に、ウィトゲンシュタインはラッセルに対し、ラッセルの行っていることは「正しい命題の理論 correct theory of proposition」を構築することで解決されると述べた（McGuiness (2012), 42）。事実、判断理論は命題の理論にとって代わられ、判断の重要性が顧みられることなく真理論が構築されようとしているようにも見える。その中において、19 世紀後半に展開された判断理論の変革期へ立ち返ることは、真理という概念へのよりきめ細かいアプローチをする際に重要な役割を果たし得るものである、と我々は考える。

文献表

Armstrong, D. M. (2004), *Truth and Truthmakers*, Cambridge University Press.

Brentano, F. (2015), *Psychology from an Empirical Standpoint*, Routledge.

Candlish, S. (2003), *An Identity Theory of Truth*. By Julian Dodd, in *Book Reviews*, *The Philosophical Quarterly*, Vol. 53/210, pp. 120-123.

Chrudzimski, A. (2012), Negative States of Affairs: Reinach versus Ingarden, *Symposium. The Canadian Journal of Continental Philosophy*, Vol. 16/2, pp. 106-127.

Dodd, J. (2007), Negative Truths and Truthmaker Principles, *Synthese*, Vol. 156/2, pp. 383–401.

Griffin, J. (1969), *Wittgenstein's Logical Atomism*, University of Washington Press.

Griffin, N. (1985), Russell's Multiple Relation Theory of Judgment, *Philosophical Studies*, Vol. 47/2, pp. 213-247.

Heidegger, M. (1972), Die Lehre von Urteil im Psychologismus, in *Frühe Schriften*, Vittorio Klostermann（ハイデッガー『心理学主義の判断論』大野木哲訳、理想社、1982 年）.

Kriegel, U. (2015), Thought and Thing: Brentano's Reism as Truthmaker Nominalism, *Philosophy and Phenomenological Research*, Vol. 91/1, pp. 153–180.

Martin, W. M. (2006), *Theories of Judgment: Psychology, Logic, Phenomenology*, Cambridge University Press.

McGuinness, B. (ed.) (2012), *Wittgenstein in Cambridge: Letters and Documents 1911–1951*, Wiley-Blackwell.

Merricks, T. (2007), *Truth and Ontology*, Oxford University Press.

Mulligan et al. (1984), Truth-Makers, *Philosophy and Phenomenological Research*, Vol. 44/3, pp. 287–321.

Perrine, T. (2015), Undermining truthmaker theory, *Synthese*, Vol. 192/1, pp. 185-200.

Rollinger, R. D. (2009), Quelques aspects de la première théorie du jugement de Husserl, *Philosophiques*, Vol. 36/2, pp. 381–398.

Russell, B. (1903), Meinong's Theory of Complexes and Assumptions (III.), *Mind*, Vol. 13/52, pp. 509–524.

Russell, B. (2009), On the Nature of Truth and Falsehood, in *Philosophical Essays*, Routledge, pp. 140–152.

Russell, B. (2010), *Principles of Mathematics*, Routledge.

Russell, B. (1999), *The Problems of Philosophy*, Dover （ラッセル『哲学入門』高村夏輝訳、ちくま学芸文庫、2005 年）.

Russell, B. (1971), Philosophy of Logical Atomism, in *Logic and Knowledge: Essays 1901-1950*, Capricorn Books, pp. 175–281 （ラッセル『論理的原子論の哲学』高村夏輝訳、ちくま学芸文庫、2007 年）.

Schaar, M. v. D. (2018), Frege on Judgement and the Judging Agent, *Mind*, Vol. 127/505, pp. 225–250.

Schumann, K. Brentano's impact on twentiwth-century philosophy, in Jacquette, D. (ed.) (2004), *The Cambridge Companion to Brentano*, Cambridge University Press, pp. 277–297.

Textor, M. (ed.) (2013), *Judgement and Truth in Early Analytic Philosophy and Phenomenology*, Palgrave Macmillan.